



無会派 村松恵美子 議員
が問う！

「打って出る施策」として、復興市民市場は市が中心となってやるべき。

復興市民市場について

漁協からの強い要望で進めてきた復興市民市場整備は、復興庁の予算を使うため施設整備は市が行い、運営は漁協が主体で行うものとされてきた。

しかし、平成30年11月21日の全員協議会において、漁協がまったく関与しないことが説明され、市場整備を要望しながら運営に参加しない漁協の変化をどう分析し、第三セクター方式を選択したのか、理由を伺う。

Q. 思い切って市の直営で事業を展開しはどうか。

A. 風評被害の払拭、復興という大きな目的のために市の責任において行うべき事業と考えて

いるが、販売にかかわる旅館業、漁業者、農協関係の方々の商品の提供、食材に対する知識等の協力も必要になってくる。市が主体的な役割を持つものの、そのような方々の参画も非常に貴重なものと考え、官民共同事業体という運営にて協力をいただくように出資を願って一緒になってやっていきたい。

Q. 漁協が運営に参加できず、第三セクター方式を選択した理由を問う。

A. 風評被害により漁業が低迷し、漁協の体力が落ちたこと、震災前と比べ職員の数も減少していることで現在の体制を維持する事でめいっばいであることが理由であると分析している。

また、官民共同事業体とした理由は、復興計画の本旨から、風評被害の払拭を市が中心となって行わなければならないと判断し、官民共同による運営計画を進めることとなった。



未来そうま 杉本智美 議員
が問う！

キッチンカーとウィングトラックを平時でも活用すべきでは。

災害時使用機器・備蓄品の管理状況について

震災時、利用したキッチンカーは災害に備えて現在相馬市防災備蓄倉庫で保管している。

業務用に準じた機器という事で平時は保管し、有事に運用することは理解するが、防災訓練や各種イベント等で利用する事も災害に備えることになると考えるが、所見を伺う。

Q. キッチンカー、ウィングトラックを各種イベント等で利用する考えを問う。

A. キッチンカーの使用は、事前に保健所への届け出をしなければならぬこと等の条件があ

り、これらのことについてよくご説明申し上げて、積極的にご活用いただきたいと考えている。ウィングトラックについては、市内で毎年行われている瓜市や復興支援コンサート等の市が関連したイベントにおいてステージとして使用されている。

Q. 災害時使用機器・備蓄品の点検整備状況について問う。

A. 東日本大震災の教訓を踏まえ平成25年に防災備蓄倉庫を整備し、災害発生時に使用するための飲料水、食料、毛布や災害用煮炊き釜、発電機、石油ストーブ、簡易トイレなどの資機材を備蓄している。これらのうち発電機、石油ストーブ、簡易トイレ等の資機材については未使用のため点検整備を行う必要は生じていないが、諸団体の訓練等で使用している災害用煮炊き釜は返却の際に市職員が点検を行っている。



備蓄倉庫の敷地内にて保管されているウィングトラックとキッチンカー



そうま維新 浦島勇一 議員
が問う！

生活困窮者のために、例外をもって災害市営住宅の入居促進を図るべき。

災害市営住宅の諸課題について

東日本大震災から8回目の年越し・新年を迎える今日、復興計画に基づき推進してきた諸事業について、安定期の中においても是正すべき課題がある事も事実である。

当該諸団地にお住いの方、入居されていない被災者の方々より、多くの意見をいただいたため、その実態について伺う。

Q. 災害市営住宅の一般市営住宅化について問う。

A. 災害市営住宅の入居募集は国・県の指導のもと、相馬市に住所を有していた被災者を募集し、次に他市

町村の地震津波被災者や原発避難者を募集の上、最終的に一般の住宅困窮者を募集することとなっている。

まずは他市町村の地震津波被災者や原発避難者を対象とした募集を行うことから、その後となる一般の住宅困窮者の入居募集時期を、現時点において申し上げることは困難な状況であると

Q. 災害市営住宅の入居状況と公募状況について問う。

A. 平成30年11月末現在、災害市営住宅410戸のうち入居戸数は355戸、空き室は55戸となっている。

入居者募集については広報そうまを通じて市民に周知するとともに、市外居住の相馬市の被災者向けに、市ホームページにおいて入居案内を掲載した。

Q. 公募の例外による入居の促進を図るべきではないか。

A. 市営住宅の入居は、公営住宅法により住宅困窮者へ公平に入居の機会を設けるべく、一般公募が義務付けされており、公募の例外による入居は、極めて限定的な措置となっていることから、入居促進を図るために公募の例外を適用することは不適切であると考